

注意と自由意志—ブラッドリーの能動的注意を手懸りに

壁谷彰慶 (Akiyoshi Kabeya)

東洋英和女学院大学

テレビゲームの画面でなら、「たたかう」か「にげる」かを、プレイヤーは時間を無視して熟考できるかもしれない。しかし、私たちの意志形成はそうしたコマンド選択の形をとっていない。熟考する間にも刻々と時間は経過し、選択肢の消失や直面すべき決断の放棄にいずれ至ってしまうからである。この事実の確認から開始したい。

哲学者にとって「自由意志」(意志形成の自由)の問題は、「選択の自由」の発想(以下「選択」と略)と密に展開してきたが、他方で、一部の自由意志に肯定的な論者からは軽視されてもきた。彼らは「両立論」に立ちつつ「選択」を放棄し、代替的な自由意志解釈の提示に注力してきたからである。ここには、「選択」と「決定論」との両立可能性をめぐる伝統的な問題設定と、自由意志の内実を探求する論者の関心との間に、優先度の捻れがある。私の診断ではこの事態は、(1)「選択」が、決定論的世界像を配慮したときの自由意志の有効な定式化でありながら、(2)決定論的世界像への配慮は、自由意志の内実の探求とは独立であり、加えて(3)「選択」では自由意志に抱かれる直観の一部を扱えないことに由来している。

ここでは(3)のみ述べる。「自由」の概念は、当人の意にかなうものごとが当人のみによって生じる場合に適用されることを踏まえれば、「意志形成の自由」とは、形成される「意志」が当人の意にかなっていること、および、それが当人のみに由来していること(それぞれ「随意性」と「自発性」と呼んでおく)を意味している。しかしこの意味と「選択」は直結するわけではない。さらに「選択」は、少なくとも次のような「自由な」意志形成がもつ創造性と文脈相対性を適切に扱えない。

【例 1】卒業制作にとりかかるハナエは、数時間の熟考の末、いよいよ絵筆をとる。

彼女が目指しているのは、大学生活を象徴する一場面を捉えた絵画の制作であり、それはいまや「部室から見えた一輪の花」を描くことだと決定した。画布に向かう彼女は、深呼吸をしながら絵の具を混ぜ、細部のイメージを固めながら、画布の特定の余白に、特定の傾きと圧力で、絵筆を走らせた。

【例 2】愛聴する音楽家の新作 CD に興味をもつヨシキは、夕食時刻や所持金などを鑑み、今夜の帰宅途中に店舗に立ち寄り CD 試聴をするか否かを熟慮する。彼は試聴を決意し、入店し、目当ての試聴機に駆け寄り再生ボタンを押す。しかし数秒後に彼の関心を惹いていたのは、楽曲ではなく、試聴機のヘッドホンの音質であった。彼は決意どおりの CD 試聴を実現したが、いまやそれを、ヘッドホンの鑑賞として本心から実現している。

「選択」は、潜在的な志向内容を「選択肢」としてあらかじめ個別化し、外在化させる手続きを伴っている。しかし、【例 1】のような創造活動での意志形成は、行為者

が志向内容を個別化する過程においてこそ、行為者の自由が発揮されていると考えるのが自然である。また、【例 2】のように、熟慮から決意のなかで登場した選択肢は、その後の時間経過のなかで変質しうることを踏まえれば、志向内容は事前に個別化されたものとしてではなく、文脈相対性が加味されて理解されなければならない。ゆえにこれらの例を、「選択」は適切に扱えない。

そこで意志形成の描写を、「選択」から離れて与えるための一つの方策として、個々の状況の行為者で生じる事柄を主題化する路線をとりたい。というのも、「選択」が潜在的な志向内容をあらかじめ個別化し外在化させるとき、先後関係に訴える時間理解（いわゆる B 理論）に依拠しており、その時間把握を放棄することが、代替案の有力かつ妥当な指針になると思われるからである。すなわち、当座状況の行為者の現在のあり方だけに訴える時間理解（いわゆる A 理論）を採用することである。（これは「充足」に訴える行為観の放棄にもなる。）そもそも意志形成とは行為者の心的状態における変化なのであるから、世界の側の項との関係ではなく、行為者の側で生じる事柄のみに訴えて説明を与えることにおいても、これは健全な方針である。

この方針に沿った意志形成の描写の道具立てを、Bradley (1902) ("On Active Attention," *Mind (New Series)*, 11:41, pp. 1-30.) に求めたい。「意志の本質の探求」と宣言されたその考察では、行為のさいに人が自身の志向的態度を制御することを、意識の能動的制御（「能動的注意」）によって説明する。人は行為の場面で、何をすべきかに関する志向内容についての意識を制御し続けている。行為者性を人が発揮するには、時間経過のなかで志向内容は同一性を保ちつつも、個々の場面で異なる内容をとらなければならない。そこでブラッドリーは、志向内容に区別を導入し、能動的注意における主体は個々の状況で「表層対象 (nominal object)」を意識しながら、「本心対象 (real object)」を「維持し展開 (maintain and develop)」させていると説明する。

ブラッドリー解釈の是非は置き、本発表ではこの説明内の二つの「対象」を可能的行為と見なす。すると、能動的注意において個々の状況で主体がとる態度は、「あらかじめ意識された可能的行為を、当座の可能的行為<として>意識する」ことと定式化される。さらに可能的行為を意識することを、それを意志することと見なし、この態度を、「 ϕ として Φ しよう」と簡略化する（「 ϕ 」は表層対象、「 Φ 」は本心対象に対応）。

こうした個別状況における行為者の態度に訴えることは、意志形成の創造性（【例 1】）と文脈相対性（【例 2】）への適切な対応を可能にする。志向内容の個別化を、外的に個別化された要因に訴えることなく、行為者の側で生じた事柄として理解することができ、また、その過程を個々の状況に相対的になされると見なせるからである。

また、この描写が、意志形成の一つの説明であることに加え、「自由」の意味も備えていることは、次のように説明される。ある名前に対する外延を同定することと、その外延に対して当の名前を同定することとの相補性になぞらえると、「 ϕ として Φ しよう」という態度形成には、二つの項を入れ替えた、「 Φ として ϕ しよう」という態度形成も伴われている（ブラッドリーの言う「維持」の再解釈）。二つの態度形成は、随意性と自発性という「自由」の二特徴を保証する仕組みの描写を可能にする。手持ちの範型に適う仕方意志を形成している点で、当人の意に適ったものであること（随意性）を、また、設定される志向内容の「範型」が当人に由来する点で、その制御が自らに由来すること（自発性）を、主体自らで保証する仕組みを示しているからである。